

会 議 要 旨

会議名	平成28年度館山市青少年問題協議会
開催日	平成29年2月15日(水) 午後2時から
開催場所	館山市コミュニティセンター 2階 第2学習室
出席者	会長(市長)、委員17名、事務局3名
公開・非公開の別	公開
非公開の場合の理由	
傍聴者	0名
会議概要・結果等	<p>議事1. 平成28年度館山市青少年健全育成関連事業の報告の質疑等について</p> <p>●平成28年度に館山市教育委員会が実施した青少年育成関連事業について、事務局より説明を行った。また、委員からの質疑については事務局が回答した。 当議事出された意見や質疑等については以下のとおり。</p> <p>①未就学児に対する青少年健全育事業の一環として、市内にある既存の施設・資源等を活用しながら、参加者のボトムアップを行うことが有効だと思われる。 一例を示すと、市図書館について、市街地以外の小学校や未就学児に対して、良い活用方法を検討して欲しい。 特に、未就学児から読書に親しみを持たせることは、学校教育を推進させる上でも有効な手段だと思われるので、一考して欲しい。</p> <p>⇒現在、市図書館では市街地以外の地域に図書館利用を推進させるために移動図書館事業を展開しているほか、キッズタイムを取り入れて、児童や子育て世帯・未就学児等に対して取組みを実施している。是非活用して欲しい。 また、小学校等からのニーズに合せ、所蔵図書の有効活用の一環として図書館司書が赴いて本の紹介等のサービスの提供もできるため、是非とも活用していただきたい。</p> <p>②学校における“携帯電話の持込みルールの策定と運用”について、授業中・学校生活中の使用について異論はないが、登下校時の防犯・防災対策には効果的なツールなので、緩和策についても一考して欲しい。 現在、スマートフォンや携帯電話を児童生徒に使用することは学力低下やインターネットトラブルに繋がるということが通説となっており、その対策としてフィルタリング処置等がある。 しかし、スマートフォンや携帯電話は社会人になってから無くてはならないツールでもあり、かつ、フィルタリング処置をしても子どもが勝手に解除してしまう事例が多い。そのため、持込みや使用を禁止するよりは、潜在リスクの確認や正しい利活用方法についてルールを制定し、それを普及させた方が時代に即したリスクマネジメントだと思われる。 また、現在の子どもは紙媒体でこそ活字離れが問題になっているものの、スマートフォンやパソコンを用いたデジタル媒体でライトノベル等を読む傾向も見られるため、スマートフォンや携帯電話については、正しい利用方法・ルールを定めるとメリットも多いと思われる。</p> <p>③“いじめ防止対策の推進”について、現在はスマートフォン等を介してSNS上で生じるケースが多い。その場合、一度画像等が掲載されてしまうと、すぐに拡散されてしまい、本人等が気付いた時には削除対応等が出来かねる事態にまで進展することが多いため、非常に悩ましい。</p>

議事2. ディスカッション（意見交換）

- ディスカッションとして、各委員が所属団体で生じている青少年健全育成に伴う課題や、問題等について意見を出し合い、情報交換を行った。当議事出にされた青少年健全育成に關係する意見等の概要については以下のとおり。
 - ・ 青少年健全育成に伴う問題としては、近年では“子どもの貧困問題”が輕視できなくなってきた。子どもの貧困については、低所得や片親等、幾つかの問題が原因となっている。
子どもの貧困問題については、児童虐待やいじめに繋がる危険性もあるため、地域が一環となって対策を講じることが望ましいと思われる。
 - ・ 全国で“保育園落ちた…”という旨をSNS上に掲載し、保育園等の待機児童問題が改めて社会問題化している。館山市でも例外ではないと思われる。行政として、今後もしっかりとサポートして欲しい。
 - ・ 学校教育も大切だが、地域が一丸となって子どもの見守り等のサポート体制を整えることが、青少年教育では大切だと思われる。館山市では良い例が多い。今後も地域教育の推進に努めたい。
 - ・ 館山市における今年度の中学校三年生の進路希望として、普通科のニーズが非常に多い。そのニーズの三分の一程度の受け入れ先が、地元の進学高校であった。
高校教育では、地域教育については授業時間中に特設することができず、大学に進学する学生は、主に都市部へと流出してしまう。
そのため、将来は館山に帰省する要因となる“ふるさと意識・地元愛”については、小中学校中の教育・意識付等が大切だと思われる。
高校教育の中でも何か手助けができないか方法等を模索したい。
 - ・ 千葉県警には、館山出身の警官が多く、また、それらの中には館山に住居を構える者・希望する者も多い。
警察でも、家庭相談等の窓口や機会を設けているが、“一番来て欲しい人（家庭）”が利用されないという悩みがある。
これについては、貧困等の理由により自由な時間が作れず、そのことで精神的な余裕が無くなってしまい家庭内暴力等の問題を起こしてしまう負の連鎖も見られる。どうにか解決策を見出したい。
 - ・ 千葉県では青少年健全育成の担い手として“青少年相談員”が活躍しているが、県下共通の悩みが担い手不足である。館山市の青少年相談員は積極的に活動しているため、これからも頑張りたい。
 - ・ 県では複数の機関で家庭相談等の事業を展開している。そのため、窓口は多いのだが、個人情報保護の理由により各機関で情報共有ができないため、効果的に事業展開ができないことが悩みでもある。
また、近年は発達障害に起因する相談が多く、これについては地域教育が効果的だと思われる。
 - ・ 子どもたちのためにイベントを企画しても、子どもたちが学習塾やスポーツ等の習い事で多忙なため、参加率が低いのが悩ましい。また、開催日を調整するにも苦慮することが多い。子どもを取り巻く環境も見直す必要があると思われる。
また、各団体でイベントのマンネリ化が問題となっているが、青少年相談員の行事を行った所感として、勝敗が明確な競技は、子どもたちに人気があることが実感できた。その点をうまく利用すれば、問題解決の糸口となるかもしれない。

- 地域や子どもたちのために様々な取り組みを行っているが、参加して欲しいターゲットが参加してくれないもどかしさがある。

また、学校のPTAは、本来は自身の子どもたちのために組織されたものであるが、面倒くさい・忙しい等の理由で集会に集まらないことや役員がなかなか決まらないケースが目立つ。親である大人こそが積極的に子育て・教育について関心を持って欲しい。

また、家庭の所得状況等の理由により、忙しい子どもとそうではない子どもが明確になってきた。忙しくない子どもは、忙しい子どもたちの中で浮いた存在になりやすく、遊びたくても相手がいないため、その傾向が更に助長されてしまう。忙しくない子どもたちの中には、青少年相談員等のイベントに参加することを楽しみにしている場合もある。
- 市のPTAバレーボール大会を行った所感として、親睦というよりは勝敗に重点を置く保護者が多々見られ、違和感を覚えた。

子どもたちの手本になるべき親ができること、学校現場で子どもたちを教育する教員ができること、それらを意識して地域一体となって子育てを推進したい。

子どもたちがイベントに参加する際、親の同意書が必要なケースが多々見られる。このことについては、安全管理上いたしかたがないことだと思われるが、そうするとイベントの参加については、子どもの意向よりも親の意向が強くなる。そのため、地域教育について親の理解が無い家庭については、子どもがイベントに参加できない要因にもなり兼ねない。
- 子どもたちを健やかに育てるためには、学校教育も大切だが、家庭教育や社会教育こそ重要だと思われる。

特に、祭礼等の地域行事は子どもたちを健全に育む効果が高いと思われるため、まずは“子どもたちの輪の中に入る教育”が必要だと思われる。
- 青少年健全育成を考えると、当協議会では“子どもたちの貧困問題”の方面からアプローチするのも良いかと思われる。

また、当協議会は青少年健全育成に関係する諸団体によって構成されている組織なので、委員の方々は当協議会を有効に活用し、諸団体が抱える青少年問題が少しでも解決・改善できること良いと思われる。
- 今年度市教育委員会が実施した青少年育成関連事業は非常に素晴らしい内容が多いため、市広報などで広く市民の方々に周知させた方が良いと思われる。

房南中学校が築いた取り組みや生徒指導の効果が素晴らしく、神戸地区では青少年健全育成が効果的に展開されていることを実感している。

このことについては、祖父母と生活を共にする3世帯同居が一因だと思われる。

また、仏壇がある家庭については、先祖を敬う気持ちが自然と養われ、健全育成にも効果的であるという旨を聞いたことがある。

市内の自転車マナーについて、中学生のマナーは向上しているが、小学生のマナーに問題が見られる。
- 現在、安房地域では53名の保護司が活動行っているが、人材が不足している。しかし、誰でもができるような業務内容ではないため、難しい問題である。

保護司については、普段の生活では見えない部分で貢献している活動なので、広く認知されていないが、社会においては必要な制度でもある。何事においても“あいさつ”が大切な青少年の健全育成であるが、自身が今まで培った知見を活かし、今後も活動理解・普及に努めたい。

- 人権擁護員では、市内の各小学校で“いじめ教室”事業を展開しているが、人材不足が顕著であり、事業展開に難が生じている。今年度は船形小学校でいじめ教室を実施したが、参加した児童全員から手紙を受取り、全員に返信した。この様な活動を通して、子どもたちの悩みや、いじめに対する考えなどを学ぶことができるため、やりがいもある。人材が確保できれば、単一年度中に市内の全小学校で“いじめ教室”を開催したい。

また、いじめ問題については、いじめられていた期間にのみ問題が生じる訳ではなく、“いじめられた”という辛い経験が大人の引きこもり等深刻な問題に進展してしまう。

いじめ問題だけが人権擁護員の活動ではないが、人権擁護員の活動を理解していただき、人権擁護員だからこそできるアプローチでいじめ問題の対策を講じたい。
- 青少年の健全育成を効果的に推進させるにあたり、年長の子どもたちが年少の子どもたちをサポートする“ジュニアリーダー”という概念が非常に効果的だと思われる。

特に、スポーツ分野では非常に重要な概念だと思われる。

《その他》

- 議事終了後、2号委員でもある出山裕之館山市教育長から、現在の館山市が推進している学校教育についての説明が行われた。

概要については以下のとおり。

①電子黒板について

現在、館山市では学校教育現場に電子黒板を導入しており、積極的な活用を推進している。今年度で述べ6千回程度活用された。

電子黒板を用いることで、視覚・聴覚を活かした教育が効果的に展開できるため、今後も注力・推進したい。

②心理テスト（ハイパーQ-Uテスト）

小学生4年生以上を対象に、年に2回、心理テストであるハイパーQ-Uテストを実施している。

この心理テストを実施することで、学校生活の不満や悩み等の潜在意識を読み取ることができ、早期段階で学校や学年をあげてのサポート体制を整えることが可能となる。

③ふるさと学習について

市内の子どもたちに館山市の歴史を正しく教えることを目的に、館山市ゆかりの戦国武将である“里見氏”にスポットを当てた歴史副読本“さとみ物語”を用いて授業を行っている。対象は小学生6年生と中学生2年生で、社会科の歴史授業として年間4時間を充てている。

④学校支援コーディネーター

館山市では、中学校区に1名ずつ、学校支援コーディネーターを配置し、学校教育のサポートを行っている。

⑤その他

地域教育の一環として、地域の方々は気軽に学校にお越しいただき、教育現場の見学等を行っていただきたい。

特に、地域の高齢者と小学校の児童との交流により、青少年の健全育成が推進されることもあるため、気兼ねなく学校に足を運んで欲しい。

以上